

## 下増田運動場 料金表

○平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

区分			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 (1時間)
占有 利用	天然芝サッカー場	1面	15,000	15,000	15,000	15,000	5,000
	野球場	1面	1,020	1,020	1,020	1,020	340
放送設備		一式	480	480	480	480	—
クラブハウス		一式	960	960	960	960	—

○平成29年4月1日から

(単位：円)

区分			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 (1時間)
占有 利用	天然芝サッカー場	1面	15,000	15,000	15,000	15,000	—	5,000
	人工芝サッカー場	1面	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,000
	野球場		1,020	1,020	1,020	1,020	—	340
放送設備		一式	480	480	480	480	480	—
ク ラ ブ ハ ウ ス	多目的室	全面	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	460
		半面	690	690	690	690	690	230
	会議室		240	240	240	240	240	80
	ロッカー室A		600	600	600	600	600	200
	ロッカー室B		600	600	600	600	600	200

### 備考 1

天然芝サッカー場、人工芝サッカー場及び野球場の占有利用において、高校生以下の者を対象とした競技会等で利用する場合は、この表に定める使用料の2分の1の額の使用料となります。(平成29年4月1日以降の利用分から)

### 備考 2

人工芝サッカー場で照明を使用する場合は、別途照明料が必要となります。

### 備考 3

入場料等を徴収する場合は、この表に定める使用料の2倍の額となります。

営利又は宣伝を目的として利用する場合は、この表に定める使用料の10倍の額となります。